

ほしき事禁中の公事などおこしつゝ、攝籙の初より諸卿に意見めしなどえて、記録所殊に執行ひてあり、文治六年正月三日主上御元服なりければ、正月十一日によき日にて、上東門院の例に叶て、女の入内思の如くとげられにけり、○中七年久冬○建の比事共出来にけり、攝籙臣九條殿おひこめられ給ひぬ、關白をば近衛殿○基にかへしなして、中宮も内裏を出で給ひぬ、これは何事ぞと云に、この頼朝が娘を内へまゐらせんの心ふかくつきてあるを、通親の大納言と云人、この御めのとまりし刑部卿三位を妻にして、子ども生せたるをこめ置たりしを、さらに我女まゐらせんと云文かよはしけり、○中同八年七月十四日に、京へまゐらすべしと聞え、頼朝が女、久く煩ひてうせにけり、京より實全法師と云驗者くだしたりしも、全するまなし、頼朝それまでもゆゆしく心きゝて、宜く成たりと披露してのばせけるが、いまだ京へのぼりつかぬ先にうせぬるよし聞えて、後京へいれりければ、祈殺して歸りたるにてをかしかりけり、○中頼朝この後京の事ども聞て、猶次の女を具して上らんと聞えて、建久九年はすぐる程に、○中人思ひよらぬほどの事にて、あさましき事出きぬ、同十年○正治元年正月に、關東將軍○頼朝所勞不快とかやほのかに云し程に、やがて正月十一日出家して、同十三日にうせにけり、

〔尊卑分脈〕源頼朝

女子掌女御宣旨

〔愚管抄〕後京極殿○藤原良經は、院○後鳥羽もいみじき關白攝政かなどよに御心にかなひて、よき事きたりとひしと、思召てありけり、○中攝政は主上○土御門御元服にあひて、の殿○兼實の例もちかし、又昔の例共もわざとしたらんやうなれば、むすめおほくもちて、能保が聲になりて、いつしかまうけられたりし嫡女子○立を、又ならぶ人もなく入内せんとて、院にも申つゝ、いとなまさせける程に、卿二位○兼子ふかく申むねありけり、大相國○頼實もどの妻の腹にをのこはなくて、女御代とて、女子○麗をもちたりけるを、入内の心ざしふかく、又太政大臣におしなされて、左大臣にかへり